

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成29年7月28日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 八幡市八幡園内75	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 八幡市 市長 堀口 文昭

環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ1）
適用範囲	本庁舎、分庁舎、第二分庁舎及び出先施設（48施設）
導入年月日	2011年 1月 1日
認証番号	KES1-1136
基本方針	平成13年10月に「人と自然が共生する環境にやさしいまち」を望ましい環境像とする「八幡市環境計画」を策定し、翌年4月に市民・事業者・行政が協働する決意の表明として「環境自治体宣言」を行いました。方針として、八幡市は、全ての事業及び事業における環境影響を低減するとともに、環境方針（環境改善への決意）に基づき、環境マネジメントシステムを運用して環境保全に努めます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	第2次エコオフィス計画により目標を、平成21年度基準年度として、平成27年度までに市の事業事業から発生する温室効果ガス総排出量を5%削減の目標としています。 平成28年度において、第2次エコオフィス計画の目標達成状況を把握し、計画の見直しを検討しながら、継続的改善を図り、温室効果ガス別の取り組み毎の目標を以下に設定します。 <ul style="list-style-type: none">・施設エネルギー（電気、ガス等）の使用量を二酸化炭素換算で平成21年度比5%削減・公用車による燃料を平成21年度比で5%削減するとともに低公害車の導入に努める。・水道使用量、廃棄物排出量を平成21年度比5%削減・グリーン購入の推進（グリーン購入ガイドラインの推進） 上記計画の目標達成を具体的にするためKES環境マネジメントシステムを運用し環境方針 <ul style="list-style-type: none">・省エネルギーの推進・省資源の推進・環境啓発活動の実施 を重点に環境改善目標を設定し、目標の管理を実施しています。
目標を達成するための取組の内容	別紙「目標を達成するための取組の内容」参照
目標を達成するための取組の進捗状況	平成28年度の目標を達成するための取組の進捗状況について <ul style="list-style-type: none">・市の事業事業から発生する温室効果ガスの総排出量は、平成21年度比で平成28年度3.6%増加（公用車含む）・施設エネルギーの使用量を二酸化炭素換算で平成21年度比で平成28年度7.5%増加（公用車除く）・公用車による燃料（ガソリン、軽油）平成21年度比13.9%削減 新たな施設増設及び、児童センター等による電気、ガス使用量が増加している。その他使用量については削減している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	KES規格に基づいた環境マネジメントシステムマニュアルに基づいた環境への取り組み指針である、省エネ・省資源の推進、環境啓発活動の実施に向けた目標を設定し、市全体で取り組んでいます。平成28年度のKESによる審査では、引き続いてKESステップ1の要求に基づく活動が維持されているとの評価をうけております。
事業活動に係る法令の遵守の状況	KES規格による市環境マネジメントシステムマニュアル（第6版）において、法的及びその他の要求事項を明確に記載し法令遵守する項目及び管理、執行する部局等を明確にして業務を行っています。平成28年度におきまして、1点指摘をうけましたが、修正処置を講じ対応しています。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	市環境マネジメントシステムがKESステップ1の要求事項に対して継続的に適切で、妥当かつ有効であることを確実にするため、最高責任者である市長が評価をし見直しを行います。平成28年度の評価は環境方針（環境改善への決意）である環境改善目標について、適切な内容で取り組んでいるとの評価でした。見直し事項については、引き続き環境に配慮した取り組みで進めいくよう、環境管理責任者及び施設管理責任者に通知（周知）いたしました。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。